

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO. 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長 岡田 賢二
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門二丁目10番 1 号
【報告義務発生日】	2016年 3 月23日
【提出日】	2016年 3 月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な契約があった為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シナネンホールディングス株式会社
証券コード	8132
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠エネクス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1948年4月19日
代表者氏名	岡田 賢二
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	石油製品卸売業（石油製品・高圧ガス・住宅設備機器等の販売）

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	伊藤忠エネクス株式会社 財務経理部長 日置 敬介
電話番号	03（6327）8010

（2）【保有目的】

政策投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	10,520,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 10,520,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		10,520,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2016年3月23日現在）	V 75,752,958
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	13.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	13.89

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2008年2月1日	1,000,000株を岡地(株)に取引証拠金として差し入れました。
2008年9月29日	1,700,000株を(株)日本商品清算機構に取引証拠金として差し入れました。
2010年10月22日	1,000,000株を岡地(株)に、300,000株を(株)日本商品清算機構に取引証拠金として差し入れました。
2011年3月4日	(株)日本商品清算機構に取引証拠金として差し入れていた400,000株の返却を受け、同日、400,000株を岡地(株)に差し入れました。
2011年8月8日	岡地(株)に取引証拠金として差し入れていた850,000株の返却を受けました。
2016年3月23日	取引証拠金として差し入れていた1,550,000株を岡地(株)より、1,600,000株を(株)日本商品清算機構より返却を受けました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	681,016
借入金額計 (X) (千円)	5,000,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	5,681,016

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三井住友信託銀行株式会社 (旧住友信託銀行株式会社)	銀行	常陰 均	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (旧大阪市中央区北浜四丁目5番33号)	2	5,000,000

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地